

芝山町告示第 42 号

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 2 項の規定により告示する。
（なお、この告示は、公布の日から効力を生ずる。）

令和 6 年 4 月 4 日

芝山町長 麻 生 孝 之

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
菱田	行人前	菱田	千部塚	1097の2
		香山新田	香山	11の1、12、13の1、13の2、13の3
岩山	元右エ門山	岩山	広芝堤	2405の2

備考 上記の土地の表示は、令和6年2月26日現在の登記事項証明書によるものである。